

会 議 記 録

会議名称	第 15 回 会津坂下町新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和 6 年 11 月 11 日（月）15：00～16：30
開催場所	役場 3 階大会議室
出席者	委員 17 名 町長、副町長、事務局 3 名

<会議内容>

- ・委員長を議長とし、協議

【協議事項：新庁舎建設候補地の比較検討資料について、事務局より説明】

（委員）

要望なのだが、資料が届いたのが 8 日であり、今日が 11 日である。委員としてこれだけ膨大な資料を読み込むには、最低 1 週間ないし 5 日間程度の余裕をもって送付してもらいたい。

（委員）

関連して。資料を事前に読んできた。本日、資料を差し替えて説明があったが、その前に資料のどの部分が変わったかを、言ってもらわないと分からない。少し見た限りでは、売却収益の部分について記載がなくなっていることが分かるが、ざっくりばらんに変わった部分を教えてほしい。そうでなければ質問しにくい。

（事務局）

委員のご指摘のとおりで誠に申し訳ない。資料を送付してから毎日修正がかかった。その関係もあり、正確にはお答えできないかもしれないが、資料の 4 ページが主に変わった部分である。「現庁舎周辺のまちづくり方針」の文言等が少しずつ変わっている。また、委員にご指摘いただいた「町有地等の利活用構想」の部分と 5 ページのコストには売却収益が記載されていたが、正確な数字でないこと、建物解体と整地の費用は現場により変動すること、売却収益のみを掲載することはその土地が有利であるような印象を与えてしまうことなどがあるため、文言のみとした。

（委員長）

修正箇所は分かりやすいように委員に提示してもらいたい。

(委員)

今の件だが、今後は今回の資料を初版として、どこを修正したかが分かるように表面にリストをつけておくのが良いと思う。

質問なのだが、1 ページにある庁舎の規模について、表中の「A」が理論上必要な面積で、「B」は現状がこの位あるという認識でよろしいか。

(事務局)

その通りである。「A」は理論上の算出面積であり、「B」は今現在の面積を足した面積である。

(委員)

現状は何ヶ所かに分かれており、事務室等は余っているように見受けられるが、一ヶ所にするとこれほどいらなくなるということで良いか。

(事務局)

「A」を計算する際は、職員一人当たりの面積に実際に入る職員数をかけているため、執務スペースという意味では実際の面積よりは狭くなる。全体的には算出根拠に則り計算すると、議会関係が増えることとなる。そのほか、町民ホールや相談室等は国の計算式にはないものだが、必要と考え、数字の算出根拠となっている。

(委員)

オプションの部分は結構入っていないということか。

(事務局)

大きな目玉となるオプションについては、今回の資料の算出には含まれていない。

(委員)

駐車場の来庁者用 50 台とそれ以外の 59 台とあるが、この数字はどの位の人が来庁すると想定したものなのか。現状の平均的な数字をもとに算出したのか。また、ほかの 59 台というのは、今後増える方向なのか、減る方向なのかの見込みを教えてほしい。

(事務局)

1 ページ目にある自動車駐車場 109 台の件について、来庁者用の 50 台というのは今現在、庁舎前の駐車場と東駐車場の台数を調査しており、その実績としての数値となる。おもいやり駐車場と電気自動車用の台数は、その 50 台とは別に足しており、多少余裕をもって整備することで緊急時の防災車両用として活用できるものと考えている。残りの 52 台については、資料にもある通り、議員用 14 台と公用車用 38

台である。これは実際の議員の人数や公用車の台数のため、基本的にはこの数字が大きく変動することはないと考えている。

(委員)

これは提案として。防災関係や町の振興計画、今後3年間の実施計画など全て目を通した。11ページ、46ページ、56ページが庁舎建設に関係するページだった。これらを踏まえ、リンクするように精査し、もう一度案を作っていく必要があると感じている。

今説明を聞いていたところ、資料の3ページと4ページが一番変わっていた。その部分はしっかりやろうとされていることが分かる。町長のあいさつにもあったが、防災機能の確保が一番大事だと思う。1ページには基本理念が5つあり、「災害に備える防災拠点機能」と「来庁しやすいアクセス機能・駐車場整備」は関連しており、ここが一番重要である。この部分を文言も含めて、振興計画や実施計画とリンクさせ、精査し、より良い案にする。そして町民の皆さんへ分かりやすい説明をするというのがよろしいのかなと思う。

(委員長)

今の意見は、地区懇談会までにその辺りをまとめて臨んでいただきたいということではよろしいか。

(委員)

そのとおり。その方が町民の方も分かりやすいと思う。

(事務局)

振興計画とも整合するように資料作りに努める。

(委員)

以前示されていた案の中には、防災センターを建設するということもあったと思うが、今回の資料にはない。その辺りをどのように判断して、今回の案となったのか。

また、旧厚生病院跡地の所有はマルト建設だと思うが、そちらとの協議として、旧厚生病院の跡地を候補地として選定した暁には購入するというような協議はどの程度進んでいるのか。確実性はあるのか。

旧厚生病院跡地に関しては、土地の半分を売却ということだが、行政機関として購入したものを半分以上売却することは可能なことなのか。現状の環境的な面も含めて確認したい。

(事務局)

防災倉庫については、以前の案では延床1,300㎡としていた。今回の案では最低限

の緊急車両用の公用車の車庫としている。災害時の防災拠点機能として、防災倉庫は必要であるという町の考えには変わりはないが、実際の備蓄に関しては分散して行うという考えを議会等にも説明しており、ここに大きな防災倉庫を建設するというのではなくてきている。あわせて、コスト表にも示したが前回よりもかかる費用が上がっている状況。同じ規模の防災倉庫を配置すると、さらに莫大なコスト増となる。今回に関しては、あくまでも緊急車両を駐車するための車庫とした。ただし、今後は緊急防災等の起債も検討しながら、例えば車庫の上に一時避難ができるようなスペースをつくるなど、基本計画の中で検討していく。

(町長)

旧厚生病院跡地の件は、議会にも申し上げているが、JA の厚生連に確認したところマルト建設とは売買契約にいたっていないとのことだった。なぜマルト建設という話が出てきたのかというと、厚生連として厚生病院を移転することは機関決定していたが、跡地問題があった。跡地を売却するとした中で、売却先は決まっているのかとなった際にまだ具体的には決まっておらず、入札により解体の施工者となったマルト建設に購入してほしいと話をしたところ、了承し、話が進んできたとのことだった。自分が厚生連の理事長に話をしたのはその後であったため、状況を確認したところ、今申し上げたような話であった。

もし会津坂下町が購入したいとなれば、厚生連としても町に貢献したいため、最適であり、マルト建設との売買はなしとするように進めるとの話もいただいている。そういう経緯もあり、今回候補地として挙げさせていただいた。何の形もなく、ただ広場があるからという理由ではなく、その辺りまでは確認している。

(委員)

町の所有地内にあるという点では同じであると思うが、社会福祉協議会が新庁舎内に併設となる。民生児童委員会の事務局は社会福祉協議会内にあり、様々な集まりで建物内の会議室を利用している。非常に多く、役員会は毎月必ずある。その他の各種団体も会合等で利用している。社会福祉協議会前の駐車場は大体10台程度駐車でき、その他は民間のところに駐車している。現実的なことを当てはめて考えたときに、現庁舎の場所では来庁者用として50台とあるが、その辺りのことも含めて考えているのか。

民生児童委員68名のうち、65歳以上は8割である。70歳以上は25名ほど。駐車場の利用について、現庁舎を利用する場合においては少しきついという声がでるのでは当然ではないかと考える。その辺りはどのように考えているか。

(事務局)

駐車場の計算については会議を開催している時に限ったものではなく、一般的な通

常の来庁平均という数字となる。ただし、内訳の中で実績に基づいた来庁者用50台のほかに思いやり駐車場や議員用、公用車用も設けている。議員用は議会がなければ通常は来庁者用となり、緊急時にも対応できる。公用車についても、日中は半数程度出払う時もあるため、十数名の会議等にも対応可能と考えている。

仮に新庁舎に入っていたいただいた場合の実際の会議については、職員の会議と同様に使用予約を取っていただいたうえで、共有して使用していただくという考え方となる。町としても予約が重複しないように、運用を考えていきたい。

(委員)

3点話したいと思う。

1点目だが、当初、財政が厳しいということで計画がとん挫した経緯がある。教育施設の適正配置により、令和4年、5年が償還金のピークということだった。現在は令和6年のため過ぎていると思うが。今回の計画でいうと、地域活性化施設も含めれば約50億近い支出となる。お金がないのでやめたというのが経緯であるので、財政シミュレーションをまずは示すべきだと思う。それがあっての、この計画であると考えてる。町民懇談会では借金を何年で返すのか等も示した方が良いのではないかな。

2点目は過疎債で8億とある。旧厚生病院跡地について、残り半分の売却先が未定である土地を購入する自治体に果たして過疎債が許可されるのか。素人なので分からないが、40億で庁舎を建てる、2億も余分に支出して建設地を購入するような自治体が過疎債を申し込んで、許可になるのかが知りたい。

3点目は町長と委員長によく話し合っていたきたいのだが、当初課長のほうから今後のスケジュールについて説明があった。最終的に諮問されて、答申を行う。答申の結果を受けて町長が議会に説明するということがあった。第1次検討委員会の時も答申をしたが、結果として若者から請願書がでたり、一部の議員からは一度議決したものに對してもう一度色々な検討してほしいと意見書がでたりした。今回の第2次検討委員会で答申をという話だが、私はこの委員会は各委員が色々な意見を出し合う、自由活発な意見の場がいいと考えている。執行部は本委員会の意見も、町民懇談会の意見も聞き、町長が判断され、議会に出された方がいい。委員会の皆さんが矢面に立つ心づもりがあるのかという話だ。自分の経験だが、諮問答申をすると物凄いプレッシャーがくる。どのように議論したのか、どのように決定したのか等様々な意見をいただき、苦しい思いもした。委員の皆さんにそのような思いをさせたくない。なお、委員長、副委員長を交えて執行部で検討してもらいたい。

(事務局)

私からは前段の2点について回答する。

財政難の中でも、あの当時議論をしてから年数がたち、役場庁舎がさらに老朽化し、緊急性もある。そこで今回の庁舎建設となるわけだが、当然財政シミュレーションあつての庁舎建設だと町でも考えている。令和5年度の財政シミュレーションでは、当

然庁舎の建設費についても提出しており、それを含めた中での10年間のシミュレーションを行っている。その結果、経営は可能だと判断している。令和6年度は、資料を出した段階であり、まだ町全体のシミュレーションとしてまとまっていない。まとめ次第、議会にも説明することとなるが、その結果修正が必要ということになれば、庁舎としてもコスト案の修正ということもあり得る。基本的には今回の資料の内容で提出しているので、変更があれば委員の皆さんにもお示ししたい。

過疎債については、過疎の法律上、町が該当するということでもらえる起債である。該当が変わることも稀にあるが、今現在は該当している。そのような中で、過疎計画という計画上に新庁舎建設を記載していれば、過疎債は使える。売却先も決まっていない土地を余分に購入する自治体に貸せるのかという話もあったが、そのようなものと少し性質が違うため、過疎債は起債できると町としては考えている。

(委員)

財政の話は、第1次委員会の際も執行部は大丈夫だと断言した。しかし、その後お金がないのでできないとなった。口頭ではなく、きちんと数字で町民に示してほしい。

(事務局)

財政シミュレーションができれば、委員の皆様にも町民の皆様にもお示しする。

(委員長)

過疎債は難しいので、十分に調査の上、財政計画を練ってほしい。

(委員)

私が心配しているのは、役場が移転した後、町内が寂しくなるのでそこに過疎債を使うということ。自治体が原因を作っているものに過疎債が該当するのか。

(事務局)

心配も確かにあるかと思うが、過疎債は経過を見るものではなく、過疎計画上に上がっていれば使えるものと考えている。なお、財政担当ともよく調整のうえ事業を進める。

(委員長)

委員からあった諮問答申については、私も諮問答申には該当しないと考えている。委員会の中で活発な意見をいただいた中で、町民懇談会を経て、最終的には町がこの場所を選定したということを次の委員会では示してもらいたい。それについて私共が意見を出し合う。振興計画や実施計画のように、諮問答申には当たらない委員会であると考え、事務局にも伝えている。町長と相談し、進めてまいりたい。

(委員)

5 ページの旧厚生病院跡地の用地取得費に 2 億 6 千万が計上されている。※ 1 に 4 億 6 千万で購入し、残敷地を 2 億円で売却の想定とあるが、これは購入しすぐに売る計画か確認したい。この敷地の広さがあるから、こちらは防災拠点として成立するのだと思うので、その辺りが矛盾しないのか。

(事務局)

今回の比較表においては、4 億 6 千万円で敷地を購入し、残敷地を 2 億円で売却する想定で構成している。敷地一体を購入してほしいという話があるため、一度全てを購入し残敷地を売却という形となるが、ただ売却するのではなく、町としては優良な団体を誘致したいと考えている。

(委員)

委員としての意見だが、せっきく購入するのであれば防災拠点して活かすべきだと考える。

もう 1 点、これも 5 ページの南幹線県有地の用地取得費についてだが、金額が 2 億 3 0 0 万とあり、非常に安いと感じた。通常であれば 3 億円以上すると思っていたが、これは県と協議済みなのか。

(事務局)

前段の質問の補足も含めて回答する。旧厚生病院跡地の半分は、優良な企業や団体を町として誘致を図り、それにより建物を建てた時には駐車場については役場と共同利用し、そういった意味での広いスペースを災害時等いざという時には活用していきたいとの考えである。

南幹線県有地の用地取得費については、内々で県と協議済の金額を記載した。

(委員)

4 ページのまちづくり構想「敷地内の庁舎以外のスペースの活用方針」で県有地については坂下東土地地区画整理事業用地として利用し、若者向け宅地として分譲とある。公共施設を建築するのは県の許可条件に合致するので、町の方に売却できるということだと思うのが、宅地分譲は条件に合致しなかったのではないか。宅地分譲も可能となったのか。

(副町長)

現在、県の総務部と交渉中である。1 2 月議会には議案として上程する予定であり、事務作業を進めている。7 年間は公共事業以外の用途で使用できないという条件であればもう少し安い金額で購入できるが、それを 5 年間とし、5 年公共用で使用すればその後は売却しても構わないという申し合わせを行いながら交渉している。最終的に

県の方から平米辺りの売却金額が提示されるので、それを12月議会でお示ししたい。区画整理事業の件もあるので、今年度中に結論を出したいということで進めている。

(委員)

旧厚生病院跡地は用途地域の変更を行うということだが、役場機能と同等の機能が用途地域の見直しにより制限がされるということはないのか。

(副町長)

今現在、町全体の用途地域の見直しを進めている。旧厚生病院跡地周辺、鉄砲町の辺りは正式に用途変更しようということで進めていたが、少し遅延している。正式な手続きのための下準備には入っている。町としては「第二種居住地域」へ変更したいと考えている。「第二種居住地域」となると3,000㎡以上の事務所等も建設できるようになる。

(委員)

4ページにある新庁舎を拠点としたまちづくり構想の並びの中で、南幹線一帯が新たな経済活動の拠点として発展するよう取り組んでいくとある。南幹線の活用構想としてあらかじめあったものだと思うが、中心市街地の空洞化というものを、より促進してしまうような気がする。これと地域の活性化策はセットで考えるべき事柄だと思うがその辺りはどのように考えているのか。

また、会津西部地域の中核的な役割を会津坂下町が果たしていくとあるが、具体的に西部地域の町村との協議あるいは構想はあるのか。

(委員長)

振興計画のような内容であるが、どうか。回答がないならば次回でも、振興計画審議会の時でもよいかなと思うが。なかなか庁舎建設検討委員会で回答するには難しい質問か。

(委員)

安易に資料に書き込んでしまうと、イメージだけで我々は考えなければならない。具体的な内容があれば、ここに書きこんでいただき、その上で検討するというのが正しい資料なのだと考える。

(事務局)

ここにあるのはある程度の構想である。今後、色々な部分で誤解が生じたり、具体的なものがないのであれば削除するなり、検討し資料作りに努めていきたい。

(委員)

以前語られた構想の中では、敷地の半分以上を JA 会津よつばが会津西部の拠点的な役割を果たす施設を設置するというようなものがあつた。そのような中身かと考えてはいたが、より具体化するような取り組みが必要である。

(事務局)

委員がおっしゃったように、以前より旧厚生病院跡地については、残りの半分の敷地に JA を誘致等様々な話をさせてもらっている。しかし、どこも機関決定はしていないため、今回は記載できなかった。そのため、構想自体がなくなったというわけではない。その辺りの記載の手法についてはもう少し検討していきたい。

(委員長)

ほかに委員の皆さんから意見等がないのであれば、2 点ほど。

自分も旧町内に住んでおり、高齢者の方も増えてきたと感じているが、一番欲しているのは文化ホールである。500 名～600 名、1000 名弱が入れるようなホールが欲しいというのが一番多く、次が体育館。町民体育館がなくなり早 3 年経つ。今、1 万㎡で論議がされているが、旧厚生病院跡地も県有地も 2 万㎡ほどある。そうすると売るということを資料に書かないで、振興計画の中で進めていってほしい。

もう 1 点、残念だと感じたことは小学校の統廃合を考えていないということ。いずれ 5 年以内には必ず統廃合の時期がくる。南小学校と東小学校を統廃合し、坂下小学校とすれば、残った方の校舎をどうするのかという問題がある。庁舎問題の中には出てこなくとも、振興計画の中にはでてくるので、その辺りも含めて文言に入ってしまったのは残念に思う。

次の委員会までに町長にお願いしたいことは、町民懇談会後には、4 案ではなく 1 案で明確に示してもらいたい。それについて委員の皆さんから忌憚のない意見が出た中で、庁舎建設に向けて庁舎案を作っていきたいと考えるのでよろしくをお願いしたい。

ほかに意見がないようであれば、先ほどもあつたが、やはりこの委員会は諮問答申というものが馴染まないと考える。事務局が出した案について、忌憚のない意見を出し合い、議論する良い委員会としたいと考えるが皆さんよろしいか。

【出席者賛同】

(委員長)

ありがとうございます。それでは、次回からは事務局案に皆さんの意見を出し合っていたくという形で進めていく。

資料については、もう少し早く事務局から委員に渡していただき、熟慮のうえ委員会に望みたいと思うのでよろしくお願いする。

(2) その他ということで、皆さんより意見等があればお願いします。

(委員)

10月末に議員の検討委員会があったと思うが、その中での意見で、この場で特別言っておくべきことがあれば教えてほしい。

(事務局)

特別委員会については、本日の資料のまだまだ素案の頃に議員の皆さんに説明し、様々ご意見をいただいた。コスト面やまちづくりの構想等について、ご意見をいただき、修正しながら進めているところ。全体的にはこういう資料で懇談会にのぞむということに理解をいただきながら、今回の委員会の開催となった。

5. その他

(事務局)

次の委員会の日程については、皆さんの意見を参考に1案を作成した後、1月中旬頃開催し、意見を頂戴したいと考えている。

もう1点、町民懇談会をお知らせするポスターを作成したので、ご協力いただける方は所属の団体等で掲示をお願いします。

(委員)

1案を出すのは良いと思うが、最終的に本委員会の案とするのではなく、あくまでも執行部の案として議会に提出してもらいたい。本委員会はくまなく皆さんの意見を聞いたという位置づけでお願いしたい。

(委員)

町民懇談会についてだが、区長が知らないということが今までにあった。せめて区長・自治会長には周知したほうが良いのではないかと思う。

(事務局)

区長の方にも開催を周知していく。また、今週のしょうへいでも懇談会についてPRしているのでご覧いただければと思う。